

(福)京都福祉サービス協会	平成30年度経営計画 兼 経営努力結果
---------------	------------------------

基本事項

所管局課	保健福祉局健康長寿のまち・ 京都推進室介護ケア推進課	本市出えん金	0 千円
基本財産/資本金	50,000 千円	本市出えん率	0.0 %

「外郭団体のあり方の抜本的な見直し」に係る「今後の方向性」

方向性	自律化	目標年度	令和元年度
-----	-----	------	-------

「今後の方向性」に向けた基本的方針

業務面	少子高齢化の進展や福祉ニーズが多様化・複雑化する中、市内最大規模の社会福祉法人として、地域の福祉ニーズに的確に対応し、介護保険を始めとする幅広い福祉分野において、質の高いサービスを提供し、安定した事業運営を目指す。 また、事業運営に当たっては、介護保険制度や京都市民長寿すこやかプランなど、国制度や京都市の動向を踏まえ、中長期的な方向性を定めた中期経営計画(法人独自策定)に基づき行う。
財務面	社会福祉法人には、社会福祉事業を確実、効果的かつ適正に行うため、自主的にその経営基盤の強化を図ることや、余裕資金について新規事業等への有効活用が求められているため、中期経営計画(法人独自策定)に基づく財政見通しを立てるとともに、引き続き適正な財務運営を行う。
組織面	社会福祉法人にはガバナンスの強化が求められており、理事会等を適切に運営するとともに、コンプライアンスの徹底やリスクマネジメントの強化により、強固な内部統制を構築する。また、外郭団体からの自律化を見据えて、法人本部を中心とした組織の強化を図る。
その他	特になし

当年度の取組目標に対する意見

所管局	市内最大規模の社会福祉法人として今後とも利用者の多様なニーズに応えられるよう質の高いサービス提供体制を確保するとともに、地域社会、市民への還元を主眼に置き、地域の福祉ニーズに対応したより公益性の高い取組を推進していただきたい。 また、「外郭団体の抜本的な見直し」に伴う自律化に向けた資金的関係等の見直しについて、本市と密に連携しながら、令和元年度を目標として着実に進めていただきたい。
-----	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

当年度の「今後の方向性」の進捗状況及び各取組に対する総括(※)

団体	介護人材の不足等により、協会を取り巻く環境は依然として厳しい状況にはあるが、サービスの質の向上と安定した運営を確立するための取組を概ね計画どおり進めることができた。一方、事業運営するなかで、不祥事案及び虐待事案が発生したことを受け、その再発防止策を策定し、二度と同様の事案を発生させないよう取組を進めた。
所管局	サービスの質の向上と安定した事業運営体制の確立に当たって、職員の処遇改善やヘルパー制度の抜本的な見直し等による人材確保策を着実に進めるなど、安定的なサービス提供の取組に努力されている。今後も引き続き、健全な財政運営や利用者のニーズに即した積極的な事業展開を行い、経営の安定化に努めていただきたい。 また、不祥事案等の発生を受けた再発防止策について、着実に取組を進められているところではあるが、継続的に取組を進めるよう、定期的な確認等に努めていただきたい。本市としても、指導を継続的に行っていく。

(平成30年度単年度経営計画)

(福)京都福祉サービス協会		平成30年度経営計画 兼 経営努力結果	
本市のえん率引下げに向けた実施計画			
中期経営計画における取組内容	平成30年度	令和元年度	令和2年度
	えん率引下げ手法の検討・決定	えん率引下げ	
当年度目標	えん率の引下げに向けた手法を検討し、その手法を決定する。 また、平成31年4月当初にえん率を引下げできるよう、必要な手続きを開始する。		
当年度結果(※)	平成31年4月1日をもって、えん金全額を取崩し、法人の社会福祉事業拠点整備積立金とし、えん金そのものをなくした。		

(1)業務に関する取組

目標「中期経営計画の着実な推進」	
中期経営計画における取組	<p>法人独自の中期経営計画に基づき、計画に掲げる将来像の実現に向けて、福祉サービスや公益的な取組等の事業を着実に進め、より質の高いサービスを提供するとともに、地域福祉の拠点づくりに取り組み、地域福祉の推進に貢献する。</p> <p>※ 現行中期経営計画（計画期間：平成26年度～30年度） 平成30年度中に次期中期経営計画（計画期間：平成31～35年度）を策定予定</p>
当年度目標	<p>平成26年3月に策定した法人独自の中期経営計画（計画期間：平成26～平成30年度、平成29年11月見直し改定）に基づき、計画の最終年度として、引き続き、計画に掲げる全66事業（見直し改定前65事業）を着実に進める。</p> <p>また、上記計画の取組状況を総括したうえで、介護保険法の改正等事業運営を取り巻く諸情勢の変化を踏まえて、次期中期経営計画（計画期間：平成31年度～35年度）を策定する。</p>
当年度結果(※)	<p>法人独自の中期経営計画については、取組の多くが平成29年度までに着手又は実施済みとなっており、平成30年度は計画に掲げる66事業のうち65事業について継続的な取組を推進するとともに、内容の一層の充実に向けて取り組んだ。また、次期中期経営計画（令和元年度～令和5年度）の策定に向けた協議を進めた。</p>

指標	中期経営計画に掲げる全事業のうち実施済み又は本格実施中の事業の割合 (単位：%)							
中期経営計画	平成29年度		平成30年度		令和元年度		令和2年度	
	98		100		今後策定		今後策定	
実績	見込	実績(※)	目標	実績(※)	目標	実績	目標	実績
	98	95	100	98	-		-	

(福)京都福祉サービス協会	平成30年度経営計画 兼 経営努力結果
---------------	------------------------

(2)財務に関する取組

主要財務数値							(単位:千円)
	平成30年度		令和元年度		令和2年度		備考欄
	予算	実績(※)	予算	実績	予算	実績	
経常収益	9,206,411	8,777,501					
経常費用	9,307,732	8,602,811					
当期経常増減額	△ 101,321	174,689					
当期正味財産増減額	△ 101,321	4,269					
資産合計	-	10,064,327					
負債合計	-	1,198,900					
正味財産	-	8,865,427					
うち累積損益額	-	8,815,427					

目標「将来の事業展開を見据えた計画的な資金管理」	
中期経営計画 における取組	<p>改正社会福祉法（平成29年4月1日施行）に基づく社会福祉法人の財務規律を踏まえたうえで、法人の中期経営計画に掲げる事業を着実に推進するため、新規事業や事業の拡充に必要な資金の執行計画を明らかにし、事業に要する資金の積立や取崩を計画的に行う。</p> <p>また、保有資金の運用については、資金運用規則（平成21年4月施行）に基づき、適切な運用管理を行う。</p>
当年度目標	<p>改正社会福祉法に基づき、平成29年度決算に係る社会福祉充実残額を算定及び必要な対応を行う。</p> <p>また、現中期経営計画の達成状況、社会福祉法や介護保険法等関係法令等の改正や地域の福祉ニーズの状況等を踏まえ新たな中期経営計画（平成31年度～）を策定するとともに、事業に要する資金の執行計画を立て、保有資金の運用について適切な管理を行う。</p>
当年度結果 (※)	<p>法人独自の中期経営計画に基づき、計画的に施設の大規模改修工事を行うなど保有資金の運用について適切な管理を行った。また地域における公益的な取組等について、更なる充実を図った。</p>

指標	適切な資金管理の実施 (その他の積立金残高)							
	平成29年度		平成30年度		令和元年度		令和2年度	
中期経営計画	-		適切な資金管理 の実施 (2,114)		適切な資金管理 の実施 (今後策定)		適切な資金管理 の実施 (今後策定)	
実績	見込	実績(※)	目標	実績(※)	目標	実績	目標	実績
	適切な資金管理 の実施 (1,977)	2,295	適切な 資金管理 の実施 (2,114)	2,267	-		-	

(福)京都福祉サービス協会	平成30年度経営計画 兼 経営努力結果
---------------	------------------------

(3) 組織に関する取組

目標1 「経営組織のガバナンスの強化」

中期経営計画 における取組	改正社会福祉法（平成29年4月1日施行）に基づき、理事会等を適切に運営するとともに、内部管理体制を着実に運用し、監事監査、内部監査及び外部監査の実施、コンプライアンス推進会議の開催並びに職員研修の実施等の取組を継続する。
当年度目標	改正社会福祉法（平成29年4月1日施行）に基づき、理事会等を適切に運営するとともに、内部管理体制を着実に運用し、監事監査、内部監査及び外部監査の実施、コンプライアンス推進会議の開催並びに職員研修の実施等の取組を継続する。
当年度結果 (※)	定款、理事会規則及び評議員会規則に基づき理事会等の適切な運営を行うとともに、監事監査、内部監査及び外部監査を実施した。また、不祥事案及び虐待事案が発生したことを受け、その再発防止策を策定し、二度と同様の事案を発生させないよう取組を進めた。

指標	内部監査実施事業所数 (単位：箇所)							
中期経営計画	平成29年度		平成30年度		令和元年度		令和2年度	
	7		10		10		10	
実績	見込	実績(※)	目標	実績(※)	目標	実績	目標	実績
	7	10	10	9	-		-	

目標2 「京都市からの派遣職員の引き上げ」

中期経営計画 における取組	京都市から派遣されている職員（平成29年度2名）が所属する「調整室」に、協会固有職員の配置換え等により人員を配置し、これまで市派遣職員が担ってきた本部統括業務を引き継ぎながら、市派遣職員を段階的に削減（平成30年度1名）して、平成30年度末に派遣を廃止する。
当年度目標	京都市から派遣されている職員（平成29年度2名）が所属する「調整室」に、協会固有職員の配置換え等により人員を配置し、これまで市派遣職員が担ってきた本部統括業務を引き継ぎながら、市派遣職員を段階的に削減（平成30年度1名）して、平成30年度末に派遣を廃止する。
当年度結果 (※)	平成30年度末をもって京都市からの職員派遣は廃止した。

指標	京都市からの派遣職員数 (単位：人)							
中期経営計画	平成29年度		平成30年度		平成31年度		平成32年度	
	2		1		0		0	
実績	見込	実績(※)	目標	実績(※)	目標	実績	目標	実績
	2	2	1	1	-		-	